

令和4年度 定時総会

日 時 令和4年6月16日(木)
午後1時30分

場 所 東村山市立中央公民館ホール

*新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催場所が変更となることがあります。

*変更となる場合には当センターのホームページに掲載するとともに、事務局前に掲出してお知らせいたします。

公益社団法人

東村山市シルバー人材センター

令和4年度 定時総会次第

1. 会長あいさつ
2. 開会宣言
3. 議決権数の報告
4. 議長選出
5. 監事報告
6. 報告事項
 - (1) 第1号報告 令和3年度事業報告
7. 議案審議
 - (1) 第1号議案 令和3年度決算
 - (2) 第2号議案 定款の変更
8. 閉会あいさつ

令和4年度 表彰式

目 次

1. 添付書類

(1) 事業報告書	2
(2) 計算書類	12
(3) 監査報告書	20

2. 参考書類

(1) 第1号議案 令和3年度 決算	22
令和3年4月1日から令和4年3月31日までの計算書類等の承認の件		
(2) 第2号議案 定款の変更	23

3. その他資料

(1) 令和4年度 表彰者一覧	26
(2) 安全就業標語優秀作品表彰一覧	28

1. 添付書類

令和3年度事業報告

令和3年度も昨年度に引き続き、我々を取り巻く環境は新型コロナウイルスによる影響が色濃く出た年でした。当シルバー人材センターにおいては、「地域社会の力になりたい」との会員の思いを受け、引き続き感染拡大防止の取り組みを行いつつ、早い段階でウィズコロナへと事業方針を転換いたしました。2年目となった市内全小中学校における新型コロナ感染症対策の消毒作業につきましては、多くの市民・学校関係者から感謝の言葉が届いております。

そして、これまで公共事業の契約における必要経費については、事務費でまかなわれているものが大半を占めておりましたが、役職員による粘り強い交渉が実を結び、費用計上することが認められました。

このように、会員の皆様と役職員が一丸となって取り組んできた結果、当センターにおける令和3年度事業実績は前年度に比べプラスとなりました。

令和2年度から改革推進委員会を中心に中期事業計画に実現に取り組んでおります。初年度となった令和2年度は中核事業の強化、新規会員の獲得と広報活動強化、センターに関わる方々（発注先、会員、職員）の満足度向上を主テーマとして、今後取り組むべき問題の明確化を行いました。

中間年度となる令和3年度は問題解決の具体的な取り組みとして、中核事業（屋内施設清掃班、集合住宅等清掃班、家事援助サービス班、育児支援サービス班・ちょこっとお助け隊・便利班）のうちの屋内施設清掃班、集合住宅等清掃班について就業グループ化を進めました。これまで事務局中心で行ってきた、見積・会員手配・現場案内等の業務を、リーダー・サブリーダー等会員が主体となつて行う就業グループ体制へと移行してきました。また見積基準の再構築・システム化についても運用が始まりました。

家事援助サービス班、便利班では仕事別の部門ごとにリーダーを置き、より専門的にすることでそれぞれの作業に対し、見積や作業の精度を上げ、安心安全に働ける環境を作りました。また、センターの理念でもある「自主・自立、共働・共助」の考えに基づいて、役割を一人に任せるのではなく分担することで、より多くの会員が参画する体制を作りました。

新規会員の獲得と広報活動においては、令和2年度より準備をして参りまし

た全戸配布広報紙「輝け！この街で」を発行することができました。この「輝け！この街で」は市民への認知度の向上と、市民（読者）参加による双方向コミュニケーションツールとして根付かせて参ります。もちろん、この各世帯への配布作業には広報等配布班の協力があったことも付け加えさせていただくと共に、改めて皆様には御礼を申し上げます。

さて、肝心のその効果は、センター事業に対する問い合わせや、受注はもちろん、毎月の入会説明会への参加者（入会者）、中でも 60 歳代の入会希望者が増加しました。「若年層にもセンターを知ってもらいたい！」という広報委員会及び「輝け！この街で」編集委員会の思いが結果として表れました。

関わる方々の満足度向上につきましては、入会登録の際に実施している、入会希望者向けアンケートなど市民や会員に対する様々なアンケートが実施され、以下のような取り組みを進められました。

発注者へのアンケートでは、除草班に関して作業完成度に対するの評価は高いものの、受注から作業まで一年もの間お待たせすることへの不満が後を絶ちませんでした。そこで、除草・草取り作業について作業内容ごとに棲み分けを行いました。簡易的な草取り作業に関する新規の就業グループを立ち上げ、除草班の丁寧な作業を希望する方々の待ち時間を短縮していく考えです。

会員アンケートでは、多くの方が「地域のために健康な間は長く働きたい」と答えました。その思いを強く受け止め、学校管理班・学校清掃班を中心に女性会員の受け入れ、多くの方の趣味や生活環境に合わせた働き方、これまでの年齢制限・就業年数制限を超えても働けるシステム作りを始めています。

令和 3 年度の報告にあたり、理事会を始め、常任委員会および各種委員会、地域班や就業グループなどを通じ多くの会員に参画していただいたことに感謝の意を表します。

I 事業実績

1 事業実績

月	会員数	就業 実人員	就業率	事業別	受託 件数	就業人員		契約金額			
						延実人員	延日人員	配分金	材料費	事務費	計
4月	1,313	829	63.1	公共	118	967	5,910	27,486,289	611,417	4,556,960	32,654,666
				民間	647	891	3,539	12,107,435	953,357	1,110,175	14,170,967
				計	765	1,858	9,449	39,593,724	1,564,774	5,667,135	46,825,633
5月	1,322	801	60.6	公共	116	1,082	5,683	25,595,367	720,119	5,952,398	32,267,884
				民間	473	747	3,135	10,739,074	626,527	947,501	12,313,102
				計	589	1,829	8,818	36,334,441	1,346,646	6,899,899	44,580,986
6月	1,313	803	61.2	公共	122	1,270	6,440	28,937,081	1,091,863	5,194,466	35,223,410
				民間	527	875	3,426	12,457,643	838,619	1,032,813	14,329,075
				計	649	2,145	9,866	41,394,724	1,930,482	6,227,279	49,552,485
7月	1,304	817	62.7	公共	122	741	5,373	24,671,297	2,077,889	3,930,730	30,679,916
				民間	695	958	3,594	12,699,396	745,566	1,150,984	14,595,946
				計	817	1,699	8,967	37,370,693	2,823,455	5,081,714	45,275,862
8月	1,310	746	56.9	公共	83	839	4,821	26,089,446	2,297,317	2,226,644	30,613,407
				民間	533	809	3,332	10,903,970	470,606	996,172	12,370,748
				計	616	1,648	8,153	36,993,416	2,767,923	3,222,816	42,984,155
9月	1,324	817	61.7	公共	126	1,299	6,493	29,392,359	3,448,752	3,405,421	36,246,532
				民間	621	882	3,344	12,480,589	765,299	1,103,633	14,349,521
				計	747	2,181	9,837	41,872,948	4,214,051	4,509,054	50,596,053
10月	1,341	839	62.6	公共	130	1,345	7,082	29,879,469	3,868,107	2,105,086	35,852,662
				民間	730	989	3,575	13,416,161	1,019,331	1,174,155	15,609,647
				計	860	2,334	10,657	43,295,630	4,887,438	3,279,241	51,462,309
11月	1,353	841	62.2	公共	130	1,155	6,437	28,300,586	3,553,583	1,854,499	33,708,668
				民間	778	1,218	3,837	14,896,178	1,236,576	1,262,163	17,394,917
				計	908	2,373	10,274	43,196,764	4,790,159	3,116,662	51,103,585
12月	1,339	837	62.5	公共	133	929	5,749	26,951,221	3,005,632	2,270,661	32,227,514
				民間	808	1,133	3,740	15,030,129	973,994	1,307,935	17,312,058
				計	941	2,062	9,489	41,981,350	3,979,626	3,578,596	49,539,572
1月	1,331	826	62.1	公共	131	1,027	5,430	24,801,882	2,898,560	3,585,476	31,285,918
				民間	638	969	3,442	12,236,775	767,611	1,169,928	14,174,314
				計	769	1,996	8,872	37,038,657	3,666,171	4,755,404	45,460,232
2月	1,341	809	60.3	公共	127	1,291	5,794	25,575,115	3,167,952	3,950,576	32,693,643
				民間	615	796	3,027	11,265,824	641,186	1,229,208	13,136,218
				計	742	2,087	8,821	36,840,939	3,809,133	5,179,784	45,829,861
3月	1,261	826	65.5	公共	127	1,157	6,037	27,713,866	3,137,887	3,366,480	34,218,233
				民間	648	884	3,534	12,722,179	558,328	1,129,986	14,410,493
				計	775	2,041	9,571	40,436,045	3,696,215	4,496,466	48,628,726
合計				公共	1,465	13,102	71,249	325,393,978	29,879,078	42,399,397	397,672,453
				民間	7,713	11,151	41,525	150,955,353	9,597,000	13,614,653	174,167,006
				計	9,178	24,253	112,774	476,349,331	39,476,078	56,014,050	571,839,459

II 事業実施状況

1. 高齢者に適した就業機会の提供と新規事業の開拓

(1) 就業機会の確保・提供（年間）

就業実人員 1,003 名
就業率 男性 79.8% 女性 78.9% 計 79.5%

※4P 記載の事業実績の実人員と就業率は月毎の集計です。

(2) 就業の適正化の推進

法令に則した臨時的かつ短期的または軽易な仕事の提供を推進し、また中期計画に基づき、就業グループ登録制度の促進と就業機会の公平化を図ってきた。また、一人でも多くの会員に就業が行き渡るように、ローテーション就業、ワークシェア就業を推進した。また、会員の生活習慣の多様化に伴う新就業システムの構築を進めた。

(3) シルバー派遣事業

年間受注件数 40 件
就業実人員 18 名
就業延人日 1,765 人日
契約金額計 8,877,703 円

(4) 東村山市委託事業 介護予防・日常生活支援総合事業

市の委託事業として、福祉・家事援助コーディネーター及び介護予防事業推進員を中心に、会員コーディネーターの育成と配置、介護予防事業の推進を行った。生活支援サービスでは、昨年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない事業を停止したことも影響し、契約を減らした。今年度はその状況のまま推移。くもん式脳の元気アップ教室（脳トレ）についても本年度も蔓延防止期間と重なり、期間を短縮して実施した。

・生活支援サービス事業（市委託事業）

年間受注件数 1 件
就業実人員 2 名
就業延人日 32 人日
契約金額計 26,240 円

・ドリル式認知症予防講座（市委託事業）

年間開催数 1 会場（6ヶ月）※うち2か月は休講
就業実人員 15 名（延べ151名）
年間受講者数 19 名
年間契約額 981,264 円

(5) 中核事業の強化・推進

中期事業計画の2年目に当たる本年度は、中核事業である家庭サービス事業（家事援助サービス班・便利班・育児支援サービス班・ちょこっとお助け隊）、集合住宅等清掃班、屋内施設清掃班を中心に事業の見直しと強化を行った。

集合住宅等清掃班（マンション共有部の清掃など）・屋内施設清掃班では就業グループ化を進め、これまで事務局中心で行ってきた、見積・会員手配・現場案内等の業務を、リーダー・サブリーダーが行う就業グループ体制へと移行してきた。特に集合住宅等清掃班、屋内施設清掃班においては見積基準の再構築・システ

ム化についても運用が開始した。

家庭サービス事業の家事援助サービス班では、全体を少人数で掌握、運営する会員コーディネーター制度（前述の集合住宅等清掃等の就業グループ体制）からさらに進化を遂げ、仕事別の部門制へ移行した。

各部門にリーダーを置き、小規模のグループとなることで意見も出しやすく、より専門的にすることで、見積や作業の精度を上げ、安心安全に働ける環境作りを目指していく。

また、センターの理念でもある「自主・自立、共働・共助」の考えに基づいて、役割を一人に任せるのではなく、分担することで、より多くの会員が参画する体制を作った。

便利班においても作業ごとにリーダーを決め、それぞれ作業ごとの課題への対応を図るとともに、見積の金額設定が複雑で、請求のための計算がしにくかったため、データベース、表計算を活用した見積・計算のシステム作りも進めた。

そして、育児支援サービス班では班員全員での会議を行い、情報共有や課題解決を随時行ってきた。本年度は研修を実施し、就業機会の拡大を進めた。

(6) 幅広い分野での就業の機会提供

趣味・特技のスキルを活かすため、「60歳からのカルチャースクール」、パソコン教室、おさらい・英語教室を開講した。カルチャースクールは10講座12教室（毛筆、太極拳、絵手紙、絵画、俳句、写真、フラワーアレンジメント、色鉛筆画、硬筆、短歌）各月2回。月謝は2,500円（年度途中より2,650円に値上げ）。実績は契約金額約358万円、受講生延べ約1274人、講師就業人数10人、サポーター就業人数8人、会員の延べ就業人数は451人であった。

パソコン教室は定期講座（12種）と単発講座、平日午前・午後・夜間と時間帯を3つに分け開講。1回2時間、受講料は4回講座で11,000円、単発講座は1回4,500円。今年度の実績は、約190万円であった。

おさらい・英語教室は市内在住の小学生を対象にしており、学習意欲及び学力の向上を目的として実施。生徒は各クラス12名を上限に講師6名の体制で行った。実績は約250万円であった。

新型コロナウイルス感染症対策（緊急事態宣言発令）により、パソコン教室、カルチャー教室は発令期間中の講座を中止とした。

(7) 公共からの事業委託への取り組み

当センターにおける東村山市役所からの受託事業は、事業全体の6割に及ぶ。当センターにおける最大の発注者となっている。コロナ禍で民間事業が伸び悩む中、公共事業は契約件数こそ横ばいではあるものの、最低賃金の上昇と必要経費の計上により、契約金額を伸ばした。公共事業と一般家庭・民間事業の割合は70:30と公共事業の割合が増した。しかし、このまま公共事業へ偏重し過ぎないよう心がけていく必要がある。

(8) 多様な会員の満足度を高める活動

中期事業計画の目的である「センター事業に関わるすべての人の満足度を向上させる」。その取り組みの一環として令和2年度に会員アンケートを行った。何のために入会したのか、との間に対し、「健康維持、仲間作りにもつながるような適度な就業をしたい。」「地域社会のためにも健康な間は長く働きたい。」と

回答が多かった。会員の満足度を上げるため、趣味や生活環境に合わせた働き方、これまでの年齢期限、就業年数の上限を超えても働けるような環境作りを始めた。たとえば、これまでの就業シフトを見直し、曜日や時間を固定した働き方ができないか、など。

その他、就業以外での満足度の向上のために、女性委員会を中心に手芸同好会協力の下、認知症予防も兼ね、お手玉の作成キットを配布し、各自で作成したり、センターに集まり作成した。さらにお手玉遊びの会を企画し実行した。大変好評で、終了後のアンケートでは令和4年度も継続を希望する方が多かった。また、3月に行われた健康維持と親睦を目的とした女性委員会主催の「歩け歩け」も好評であった。

サークル活動などは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動できたのはごくわずかであった。

(9) 会員の増強

残念ながら新型コロナウイルス感染拡大の影響は本年度も受けることとなった。周知・広報の機会となる市役所主催のイベントの中止、また、イベントを絡めた説明などを企画することさえ難しい状況であった。しかし、そんな中でも女性委員会では駅頭広報イベントを行い、シルバー人材センター女性会員のパワーを周知した。

また、全戸配布広報紙「輝け！この街で」の発行により、毎月の入会説明会への参加者（入会者）、中でも60歳代の入会希望者が増加した。発行の目的であった若年層の取り込みが結果として表れた。

2. 普及啓発・調査活動のさらなる充実及び相談業務の実施

中期事業計画の柱のひとつ、広報活動と認知度の向上。広く地域社会にセンター事業の意義、内容を周知するため、以下の普及啓発活動を行った。

ア. 普及啓発

(1) ボランティア活動の充実

公益社団法人として地域に貢献することと、センターの存在を広く市民にアピールするため、ボランティア活動を毎年実施しているが、ウォーキングと環境美化を兼ねた市役所周辺の道路清掃もコロナ禍で中止せざるを得なかった。

そのような状況下、植木班による武蔵野線植栽の苗の植え付け、低木の刈り込みの有償ボランティア活動は継続して行われた。（年2回）

(2) 会報「シルバーひがしむらやま」の発行

シルバー人材センターの情報の提供と、会員相互の連帯意識を高めるために、「シルバーひがしむらやま」を年3回(160号～162号)発行し、会員並びに関係各所に配布した。

(3) 市イベントへの参加

「緑の祭典」「市民産業まつり」などほとんどのイベントが中止となり主だった活動はできなかった。

唯一の参加となった地域活動マッチングイベントは、昨年引き続きパネル展となった。広報委員会・脳の元気アップ教室（脳トレ）グループ作成によるセンターのパネルは「輝け！この街で」・憩いのサロン・脳トレのチラシホルダーを

取り付けるなど工夫を凝らし、来場者の目を引いた。

(4) ホームページの積極的な活用

ホームページについては現在更新業務を委託しているパソコン教室講師班から、積極的な改善提案や、情報提供を受け、内容の充実を図っている。本年度は広報委員会が中心となり改革推進委員会やパソコン教室講師班を巻き込んで、さらに多くの市民に関心を持ってもらえるようなホームページを目指し、リニューアルに向けた検討が進められた。

(5) 広報紙の市内全戸配布

本年度より全戸配布の広報紙は、これまでのチラシタイプのものから、タブロイド判へ。また、より多くの人に関心を持ってもらうため表紙にはシルバーの就業会員を児童が描いたものにするなど装いも新たに、市民への認知度の向上と、市民（読者）参加による双方向コミュニケーションツールとして、「輝け！この街で」として発行した。

(6) シルバー人材センター展の開催

毎年シルバー人材センター展を会員有志の会「元気会」の協力の下、市役所（いきいきプラザロビー）にて活動の周知と会員の技能アピールの場として開催していたが、こちらも新型コロナウイルスの感染拡大の影響で本年度は中止とした。

イ. 相談事業

(1) 職員による一般相談

事務局において、常時相談を行った。

(2) 入会説明会の開催

毎月第3水曜日計12回、入会説明会を開催した。これまで事務局と理事が毎月交代制で面談（入会のための聞き取り）を行っていたが、本年度より専従の面談員を配置し、聴取する内容やポイントが毎月変わらないようにした。

事前受付 269名 入会者 162名

(3) 会員相談会の実施

入会説明会開催日に総務委員による会員相談会（未就業の会員相談も含め）を実施した。

令和3年4月～令和4年3月 28名 就業者8名

ウ. 高齢者の就業に関する調査、分析

高齢者の就業に関して、分析と検討を加え、就業機会の開拓に役立てるため、以下の調査、研究事業を行った。

(1) 就業実態調査

毎月の事業実績を分析・検討した。

(2) 発注者アンケート調査

発注者を対象に、はがきによるアンケート調査を実施した。可能な限り地域のニーズを把握し、事業の活性化に取り組んだ。

調査対象 令和3年4月～令和4年3月分

回答件数 1265件(家事援助作業分を除く)

3. 知識、技能講習会、研修会の実施と参加

高齢者の就業に必要な知識及び技能の習得、向上を図るため、以下の事業を行った。

(1) 東京しごと財団等が行う研修への参加

研修内容	実施回数	
安全研修	1	
派遣事業研修	中止	
福祉・家事援助研修	7	
育児支援研修	1	オンラインによる

(2) 就業支援講習、ブロックが主催する研修

市民、会員を対象に、東京しごと財団が主催する就業支援講習(植木の手入れ、ハウスクリーニング等)への参加を呼びかけ、会員増強と就業機会の確保に努めた。

(3) 自主研修

研修内容	実施回数	実施月
植木手入れ研修	中止	
便利班実技研修	1	8
屋内施設清掃基礎研修	3	2月、3月
学校清掃班ワックス研修	2	8
接遇研修	2	12
家事援助調理研修	中止	
家事援助清掃研修	中止	

4. センター運営体制の充実

(1) シルバー情報紙「ふち」の発行

最新の情報をできるだけ迅速に会員に伝達するため、年間3回発行した。

(2) 役員活動

会議	内容	実施回数
理事会	センターの活動方針の決定	12
三役会議	センターの重要な案件の審議	15
経営会議	センターの経営についての審議	10
総務委員会	組織に関する案件の審議	12
事業委員会	事業に関する案件の審議	12
広報委員会	情報活動に関する案件の審議	10
女性委員会	女性会員の就業拡大と増強	9

5. 安全就業対策の充実と会員の健康維持

会員の安全就業の確保と健康維持の推進を積極的に行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、不要不急の外出は自粛し、普及啓発を勧めると共に、手洗い、マスクの着用・3密の回避・換気等を徹底することにより、会員から感染被害が広がらぬよう対策を行った。

(1) 安全管理委員会の開催

安全管理委員会を7回開催し、会員のための安全就業対策を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応

「手洗い」「咳エチケット」「3密（密閉・密集・密接）の回避」「ソーシャルディスタンス（身体的距離の確保）」の徹底を行った。

(3)安全就業に関する講習会

刈払機、チェーンソウの安全な使用方法については毎年林材業労働災害防止協会主催の講習会に参加している。本年度は刈り払い機講習に2名参加。自転車乗用マナーについての講習については接遇研修開催時に併せて行った。

(4)「安全就業強化月間」の設定

東京しごと財団とともに、7月を安全就業強化月間に設定し、安全就業対策として、安全標語の発表と徹底を図った。また、垂れ幕等の掲出、安全標語優秀作品ののぼり旗を作成し掲示、就業現場の巡回を行った。12月に翌年度の安全標語の募集、年明けに入選作の選考を行った。

安全標語 応募総数 22名 91作品

(5)安全就業の巡回指導

就業現場の巡回について、本年度は安全委員による巡回は、夏に7ヵ所を訪問した。安全巡回指導員により、事故現場の実況見分と事情聴取を行い、通年で巡回指導を行う中で安全就業についての指導を徹底した。

(6)健康管理・維持のための講習会等の実施

毎年市民スポーツ課の協力を得て、会員の健康管理・維持を目的とした「ストレッチ教室・体力測定」を行っているが、昨年引き続き本年度もコロナ感染症拡大により中止であった。

(7)安全衛生への注意喚起・啓発

シルバー情報紙「ぷち」に併載した安全通信において、熱中症、健康診断の奨励などの啓発や注意喚起を行った。

また、東京しごと財団、東京都第6ブロック安全就業推進員連絡会作成のチラシを配布した。

事務所入り口にて、自転車の安全点検も実施した。

8月 74件

(8)普通救命講習会への参加

東村山消防署主催の普通救命講習（AED）への参加をシルバー情報紙「ぷち」（安全通信）で呼びかけたが、センター経由での参加者はいなかった。

6. 地域班・職群班活動

(1)職群班活動

就業グループ登録制度に則り、職群班の組織強化を図るための職群班会議だが、コロナ禍において最小限で行う旨の通達を出していたため開催は13回であった。

(2)地域班活動の活性化

ボランティア活動などの地域班を中心とした事業の実現に向けた活動としての地域班会議は職群同様、制限のある中での開催となり、2回の開催であった。

7. その他の事業

(1)会員表彰の実施

永年にわたりセンターの事業発展に寄与し、業績が顕著な会員13名に対し表彰を行った。

Ⅲ 会員の状況(令和4年3月31日現在)

1. 会員数

男 877人 女 384人 合計 1,261人 構成比 69.5 : 30.5

2. 会員の年齢構成

年 齢	性 別		合 計
	男	女	
60歳未満	0	0	0
60歳から64歳	32	24	56
65歳から69歳	126	60	186
70歳から74歳	291	137	428
75歳から79歳	256	103	359
80歳以上	172	60	232
合 計	877	384	1,261

3. 平均年齢

男 75.1歳 女 74.0歳 全会員 74.8歳

4. 入退会の状況

入会者

月別	令和3年									令和4年			年度計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入会者	35	12	8	10	8	18	22	15	10	10	14	0	162

退会者(退会理由)

病気(本人)	36	家庭の事情(介護等)	9
シルバー事業を通じて就職	1	会費未納	45
その他で就職	6	加齢	24
死亡	23	他団体等への加入	0
転居	8	センター運営に対する不満	0
希望する仕事なし	10	未回答(不明)	4
就業機会なし	5	その他	13
		合計	184

1. 貸借対照表
令和4年 3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	41,567,451	21,203,468	20,363,983
未収金	80,719,104	72,623,941	8,095,163
貸倒引当金	<u>△ 493,293</u>	<u>△ 478,636</u>	<u>△ 14,657</u>
	80,225,811	72,145,305	8,080,506
立替金	309,956	160,861	149,095
流動資産合計	122,103,218	93,509,634	28,593,584
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	1,214,241	5,290,473	△ 4,076,232
減価償却引当資産	3,028,162	19,671,099	△ 16,642,937
事業及び財政運営資金積立資産	7,000,000	7,000,000	0
特定資産合計	11,242,403	31,961,572	△ 20,719,169
(2) その他固定資産			
建物	6,749,482	7,268,673	△ 519,191
建物付属設備	2,296,800	2,505,600	△ 208,800
什器備品	20	20	0
電話加入権	382,420	382,420	0
リース資産	678,780	2,307,852	△ 1,629,072
その他固定資産合計	10,107,502	12,464,565	△ 2,357,063
固定資産合計	21,349,905	44,426,137	△ 23,076,232
資産合計	143,453,123	137,935,771	5,517,352
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	50,224,625	47,534,757	2,689,868
預り金	2,247,913	2,815,481	△ 567,568
短期借入金	0	15,000,000	△ 15,000,000
流動負債合計	52,472,538	65,350,238	△ 12,877,700
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,214,571	5,290,473	924,098
リース債務	678,780	2,307,852	△ 1,629,072
固定負債合計	6,893,351	7,598,325	△ 704,974
負債合計	59,365,889	72,948,563	△ 13,582,674
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	84,087,234	64,987,208	19,100,026
(うち特定資産への充当額)	(10,028,162)	(26,671,099)	(△ 16,642,937)
正味財産合計	84,087,234	64,987,208	19,100,026
負債及び正味財産合計	143,453,123	137,935,771	5,517,352

2. 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	571,839,459	540,442,759	31,396,700
受取配分金	476,349,331	477,415,696	△ 1,066,365
受取材料費等	39,476,078	12,761,982	26,714,096
受取事務費	56,014,050	50,265,081	5,748,969
労働者派遣事業等受託収入	1,024,158	1,027,824	△ 3,666
労働者派遣事業等受託収入	1,024,158	1,027,824	△ 3,666
受取会費	2,710,000	2,750,000	△ 40,000
正会員受取会費	2,710,000	2,750,000	△ 40,000
受取補助金等	70,355,000	74,404,000	△ 4,049,000
受取連合交付金	7,329,000	7,378,000	△ 49,000
受取都補助金	12,495,000	12,495,000	0
受取市補助金	29,531,000	29,531,000	0
高齢者活用現役世代雇用枠 [※] ト事業助成金	21,000,000	25,000,000	△ 4,000,000
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
雑収益	100,375	116,300	△ 15,925
雑収益	100,375	116,300	△ 15,925
経常収益計	646,028,992	618,740,883	27,288,109
(2) 経常費用			
事業費	607,200,961	599,738,803	7,462,158
支払配分金	476,349,331	477,415,696	△ 1,066,365
支払材料費等	20,701,794	19,078,837	1,622,957
職員基本給	27,423,792	21,447,360	5,976,432
職員特別手当	9,217,968	9,068,715	149,253
職員諸手当	7,452,845	6,214,254	1,238,591
パートタイマー労働者給与	13,312,712	18,749,946	△ 5,437,234
法定福利費	7,053,643	7,899,276	△ 845,633
退職給付費用	2,908,034	1,823,805	1,084,229
福利厚生費	297,768	337,149	△ 39,381
会議費	123,591	154,853	△ 31,262
旅費交通費	1,861,038	931,165	929,873
通信運搬費	3,001,025	3,084,714	△ 83,689
減価償却費	1,885,651	1,903,667	△ 18,016
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,978,344	2,544,325	△ 565,981
修繕費	417,338	1,203,179	△ 785,841
印刷製本費	1,760,091	2,044,872	△ 284,781
光熱水料費	1,692,009	1,548,718	143,291
賃借料	7,930,401	7,959,163	△ 28,762
保険料	4,355,123	4,182,106	173,017
諸謝金	111,880	80,540	31,340
租税公課	4,655,122	1,686,338	2,968,784
支払利息	0	0	0
支払負担金	202,592	145,217	57,375
委託費	10,764,348	8,515,816	2,248,532
支払手数料	1,033,279	1,000,517	32,762
貸倒引当金繰入	32,657	39,241	△ 6,584
燃料費	661,091	598,751	62,340
雑費	17,494	80,583	△ 63,089

2. 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
管理費	19,728,005	18,084,587	1,643,418
職員基本給	6,855,947	5,361,840	1,494,107
職員特別手当	2,304,491	2,267,178	37,313
職員諸手当	1,863,210	1,553,563	309,647
パートタイマー労働者給与	1,365,029	1,922,541	△ 557,512
法定福利費	1,763,410	1,974,819	△ 211,409
退職給付費用	727,008	455,951	271,057
福利厚生費	74,442	84,287	△ 9,845
会議費	10,020	12,555	△ 2,535
旅費交通費	346,598	173,419	173,179
通信運搬費	222,417	228,619	△ 6,202
減価償却費	471,412	475,916	△ 4,504
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	234,568	301,676	△ 67,108
修繕費	63,466	182,971	△ 119,505
印刷製本費	61,949	71,972	△ 10,023
光熱水料費	206,990	189,461	17,529
賃借料	774,759	777,569	△ 2,810
保険料	8,727	8,380	347
租税公課	94,744	142,662	△ 47,918
支払利息	18,791	81,224	△ 62,433
支払負担金	30,808	22,083	8,725
委託費	2,080,935	1,646,255	434,680
支払手数料	125,105	121,138	3,967
燃料費	21,149	19,155	1,994
雑費	2,030	9,353	△ 7,323
経常費用計	626,928,966	617,823,390	9,105,576
評価損益等調整前当期経常増減額	19,100,026	917,493	18,182,533
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	19,100,026	917,493	18,182,533
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入益	0	0	0
退職給付引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	19,100,026	917,493	18,182,533
一般正味財産期首残高	64,987,208	64,069,715	917,493
一般正味財産期末残高	84,087,234	64,987,208	19,100,026
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	84,087,234	64,987,208	19,100,026

3. 正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	544,816,615	27,022,844	571,839,459
受取配分金	476,349,331	0	476,349,331
受取材料費等	39,476,078	0	39,476,078
受取事務費	28,991,206	27,022,844	56,014,050
労働者派遣事業等受託収入	1,024,158	0	1,024,158
労働者派遣事業等受託収入	1,024,158	0	1,024,158
受取会費	1,355,000	1,355,000	2,710,000
正会員受取会費	1,355,000	1,355,000	2,710,000
受取補助金等	59,955,000	10,400,000	70,355,000
受取連合交付金	7,329,000	0	7,329,000
受取都補助金	12,495,000		12,495,000
受取市補助金	19,131,000	10,400,000	29,531,000
高齢者活用現役世代雇用促進事業助成金	21,000,000	0	21,000,000
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
雑収益	50,188	50,187	100,375
雑収益	50,188	50,187	100,375
経常収益計	607,200,961	38,828,031	646,028,992
(2) 経常費用			
事業費	607,200,961	0	607,200,961
支払配分金	476,349,331	0	476,349,331
支払材料費等	20,701,794	0	20,701,794
職員基本給	27,423,792	0	27,423,792
職員特別手当	9,217,968	0	9,217,968
職員諸手当	7,452,845	0	7,452,845
パートタイマー労働者給与	13,312,712	0	13,312,712
法定福利費	7,053,643	0	7,053,643
退職給付費用	2,908,034	0	2,908,034
福利厚生費	297,768	0	297,768
会議費	123,591	0	123,591
旅費交通費	1,861,038	0	1,861,038
通信運搬費	3,001,025	0	3,001,025
減価償却費	1,885,651	0	1,885,651
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,978,344	0	1,978,344
修繕費	417,338	0	417,338
印刷製本費	1,760,091	0	1,760,091
光熱水料費	1,692,009	0	1,692,009
賃借料	7,930,401	0	7,930,401
保険料	4,355,123	0	4,355,123
諸謝金	111,880	0	111,880
租税公課	4,655,122	0	4,655,122
支払利息	0	0	0
支払負担金	202,592	0	202,592
委託費	10,764,348	0	10,764,348
支払手数料	1,033,279	0	1,033,279
貸倒引当金繰入	32,657	0	32,657
燃料費	661,091	0	661,091
雑費	17,494	0	17,494

3. 正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
管理費	0	19,728,005	19,728,005
職員基本給	0	6,855,947	6,855,947
職員特別手当	0	2,304,491	2,304,491
職員諸手当	0	1,863,210	1,863,210
パートタイマー労働者給与	0	1,365,029	1,365,029
法定福利費	0	1,763,410	1,763,410
退職給付費用	0	727,008	727,008
福利厚生費	0	74,442	74,442
会議費	0	10,020	10,020
旅費交通費	0	346,598	346,598
通信運搬費	0	222,417	222,417
減価償却費	0	471,412	471,412
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	0	234,568	234,568
修繕費	0	63,466	63,466
印刷製本費	0	61,949	61,949
光熱水料費	0	206,990	206,990
賃借料	0	774,759	774,759
保険料	0	8,727	8,727
租税公課	0	94,744	94,744
支払利息	0	18,791	18,791
支払負担金	0	30,808	30,808
委託費	0	2,080,935	2,080,935
支払手数料	0	125,105	125,105
燃料費	0	21,149	21,149
雑費	0	2,030	2,030
経常費用計	607,200,961	19,728,005	626,928,966
評価損益等調整前当期経常増減額	0	19,100,026	19,100,026
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	19,100,026	19,100,026
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入益	0	0	0
退職給付引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	19,100,026	19,100,026
一般正味財産期首残高	64,987,208	0	64,987,208
一般正味財産期末残高	64,987,208	19,100,026	84,087,234
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	64,987,208	19,100,026	84,087,234

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品……………定額法による減価償却を実施しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法にしております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………未収金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上しております。

退職給付引当金……………職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しております。

(3) 消費税等の会計処理は、税込み方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	5,290,473	975,782	5,052,014	1,214,241
減価償却引当資産	19,671,099	2,357,063	19,000,000	3,028,162
事業及び財政運営資金積立資産	7,000,000	0	0	7,000,000
合 計	31,961,572	3,332,845	24,052,014	11,242,403

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当資産	1,214,241	—	—	(1,214,241)
減価償却引当資産	3,028,162	—	(3,028,162)	—
事業及び財政運営資金積立資産	7,000,000	—	(7,000,000)	—
合 計	11,242,403	—	(10,028,162)	(1,214,241)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりであります。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						—
連合交付金(国庫補助金)	(公財)東京しごと財団	0	7,329,000	7,329,000	0	—
市補助金	東村山市	0	29,531,000	29,531,000	0	—
東京都補助金	東京都	0	12,495,000	12,495,000	0	—
高齢者活用現役世代雇用支援事業助成金	(公財)東京しごと財団	0	21,000,000	21,000,000	0	—
合 計		0	70,355,000	70,355,000	0	—

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規定にもとづく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	6,266,255円
②退職給付引当金	6,214,571円

(3) 退職給付費用に関する事項

①退職給付引当繰入額	975,782円
②中小企業退職金共済掛金	1,488,000円
②企業年金基金	1,171,260円
③退職給付費用	3,635,042円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則として、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付にかかる期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上しております。

6. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	478,636	32,657	18,000	0	493,293
退職給付引当金	5,290,473	975,782	51,684	0	6,214,571

貸倒引当金の当期減少額のその他は期末洗替処理によるものです。

附属明細書

特定資産及び引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載したため省略しております。

4. 財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金 額
(流動資産)				
	現 金	手元保管	運転資金として	88,886
	普通預金	りそな銀行東村山支店	運転資金として	5,342,074
		りそな銀行東村山支店	運転資金として	18,948,869
		東京みらい農業協同組合 東村山支店	運転資金として	13,708,135
	郵便振替口座	東村山郵便局	運転資金として	3,479,487
	未 収 金	事業収入未収分等 東村山市他		80,719,104
	貸倒引当金			△ 493,293
	立 替 金		職員雇用保険料等	309,956
流動資産合計				122,103,218
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産	普通預金 東京みらい農業協同組合 東村山支店	職員退職給付引当金見合の 引当資産として管理している。	1,214,241
	減価償却引当資産	普通預金 東京みらい農業協同組合 東村山支店	減価償却累計額見合の引当資産 として管理している。	3,028,162
	事業及び財政運営資金 積立資産	普通預金 東京みらい農業協同組合 東村山支店	運転資金として	7,000,000
その他の固定資産				
	建物	仮設ハウス	事業に使用している	6,749,482
	建物附属設備	空調、照明器具等	事業に使用している	2,296,800
	什器備品	印刷機等	事業に使用している	20
	電話加入権	電話5本	事務所等に使用している	382,420
	リース資産	液晶一体型PC、電話機等一式	液晶一体型PC、電話機等一式	678,780
固定資産合計				21,349,905
資 産 合 計				143,453,123
(流動負債)				
	未 払 金	配分金支払いに対するもの	3月配分金他	50,224,625
	預 り 金	職員に対するもの	職員に対する源泉所得税他	2,247,913
	短期借入金	りそな銀行久米川支店	未収金が回収される間の運転資金	0
流動負債合計				52,472,538
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員5名に対する退職の支給に備えたもの	6,214,571
	リース債務	液晶一体型PC、電話機等一式	液晶一体型PC、電話機等一式	678,780
固定負債合計				6,893,351
負 債 合 計				59,365,889
正 味 財 産				84,087,234

監 査 報 告 書

令和4年5月10日

公益社団法人東村山市シルバー人材センター

会長 中 野 治 雄 殿

公益社団法人東村山市シルバー人材センター

監事 秋 元 幸 夫 印

監事 田 中 日出子 印

私達は、公益社団法人東村山市シルバー人材センターの令和3年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査報告

一 公益社団法人東村山市シルバー人材センターの令和3年度の事業報告は、法令もしくは定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

公益社団法人東村山市シルバー人材センターの令和3年度の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2. 參考資料

第 1 号議案

令和 3 年度決算

上記の議案を別紙の通り提出します。

令和 4 年 6 月 1 6 日

提出者 公益社団法人
東村山市シルバー人材センター
会 長 中 野 治 雄

(提案理由)

公益社団法人東村山市シルバー人材センター定款第 4 0 条第 2 項の規定により承認を求めます。

第2号議案

定款の変更

上記の議案を別紙の通り提出します。

令和4年6月16日

提出者 公益社団法人
東村山市シルバー人材センター
会 長 中 野 治 雄

(提案理由)

公益社団法人東村山市シルバー人材センター定款第42条の規定により承認を求めます。

シルバー人材センター定款新旧対照表

(傍線部は改正部分)

○定款 改正案 (資格喪失条項の改正)

改正案	現 行
<p>第1章 総則 (名称) 第1条～第4条 (略) 第3章 会員 第5条～9条 (略) (会員の資格喪失) 第10条 正会員、特別会員及び賛助会員が次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p><u>(1) (削除)</u></p> <p><u>(1)</u> 東村山市に居住しなくなったとき。 <u>(2)</u> 失踪宣告を受けたとき又は死亡したとき。 <u>(3)</u> 会員である団体が解散したとき。 <u>(4)</u> 正特会員全員の同意があったとき。 <u>(5)</u> 1年以上会費を滞納したとき。 <u>(6)</u> 東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第2号に該当する者である場合</p> <p>以下省略</p>	<p>第1章 総則 (名称) 第1条～第4条 (略) 第3章 会員 第5条～9条 (略) (会員の資格喪失) 第10条 正会員、特別会員及び賛助会員が次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。</p> <p><u>(1) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。</u> <u>(2) 東村山市に居住しなくなったとき。</u> <u>(3) 失踪宣告を受けたとき又は死亡したとき。</u> <u>(4) 会員である団体が解散したとき。</u> <u>(5) 正特会員全員の同意があったとき。</u> <u>(6) 1年以上会費を滞納したとき。</u> <u>(7) 東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第2号に該当する者である場合</u></p> <p>以下省略</p>

3. その他資料

令和四年度 被表彰者名簿

1 役員として貢献

会員番号	氏名	地域	表彰理由
4872	中野 治雄	栄町	役員の中で3期以上在任したもの
3524	本宮 洋一	青葉町	役員の中で3期以上在任したもの
3789	堀田 三枝子	富士見町	役員の中で3期以上在任したもの
4232	遠藤 洋一	秋津町	役員の中で3期以上在任したもの

2 地域班長として貢献

会員番号	氏名	地域	表彰理由
2965	長谷川 吉雄	萩山町	地域班長職の中で6年以上在任したもの
3795	船津 静子	栄町	地域班長職の中で6年以上在任したもの
4790	増田 芳郎	本町	地域班長職の中で6年以上在任したもの
5822	三浦 誠	美住町	地域班長職の中で6年以上在任したもの
5216	神山 政敏	多摩湖町	地域班長職の中で6年以上在任したもの
6031	時田 時宏	富士見町	地域班長職の中で6年以上在任したもの

3 職群班長として貢献

会員番号	氏名	職群	表彰理由
5726	野崎 正男	秋水園作業班	職群班長職の中で6年以上在任したもの
4265	渡辺 幸男	秋水園作業班	職群班長職の中で6年以上在任したもの
4591	高橋 健二	除草班	職群班長職の中で6年以上在任したもの
4794	末廣 和江	家事援助サービス班	職群班長職の中で6年以上在任したもの
5768	早水 時子	家事援助サービス班	職群班長職の中で6年以上在任したもの
5326	小関 登子	家事援助サービス班	職群班長職の中で6年以上在任したもの

4 会員として貢献

会員番号	氏名	地域	表彰理由
2505	野口 保次	恩多町	在籍期間が20年以上、年齢が満80歳以上で年間30日以上就業したもの
2554	森島 誠	本町	在籍期間が20年以上、年齢が満80歳以上で年間30日以上就業したもの
2875	谷沢 忠吉	秋津町	在籍期間が20年以上、年齢が満80歳以上で年間30日以上就業したもの
2979	陸 一郎	久米川町	在籍期間が20年以上、年齢が満80歳以上で年間30日以上就業したもの

5 職群の中で貢献

会員番号	氏名	職群	表彰理由
5957	森本 百合枝	家事援助サービス班	初のコーディネーターリーダーとしてコーディネーター制度の土台作りに尽力したもの

6 東村山市民表彰（報告）

会員番号	氏 名	地 域	表 彰 理 由
4886	菅 國彦	廻田町	市の公益に関し、その業績が顕著なもの
5108	長嶺 寧壽	久米川町	市の公益に関し、その業績が顕著なもの

令和四年度 安全就業標語 優秀作品 被表彰者名簿

テーマ1「交通事故防止」

氏 名	職 群	作 品
手島 行弘	公園清掃班	大丈夫 その思い込みが 事故のもと
石川 正行	児童通学確認班	ヘルメット 自分自身の 守り神
平塚 喜美子	※	いつもの道 慣れていても 再確認

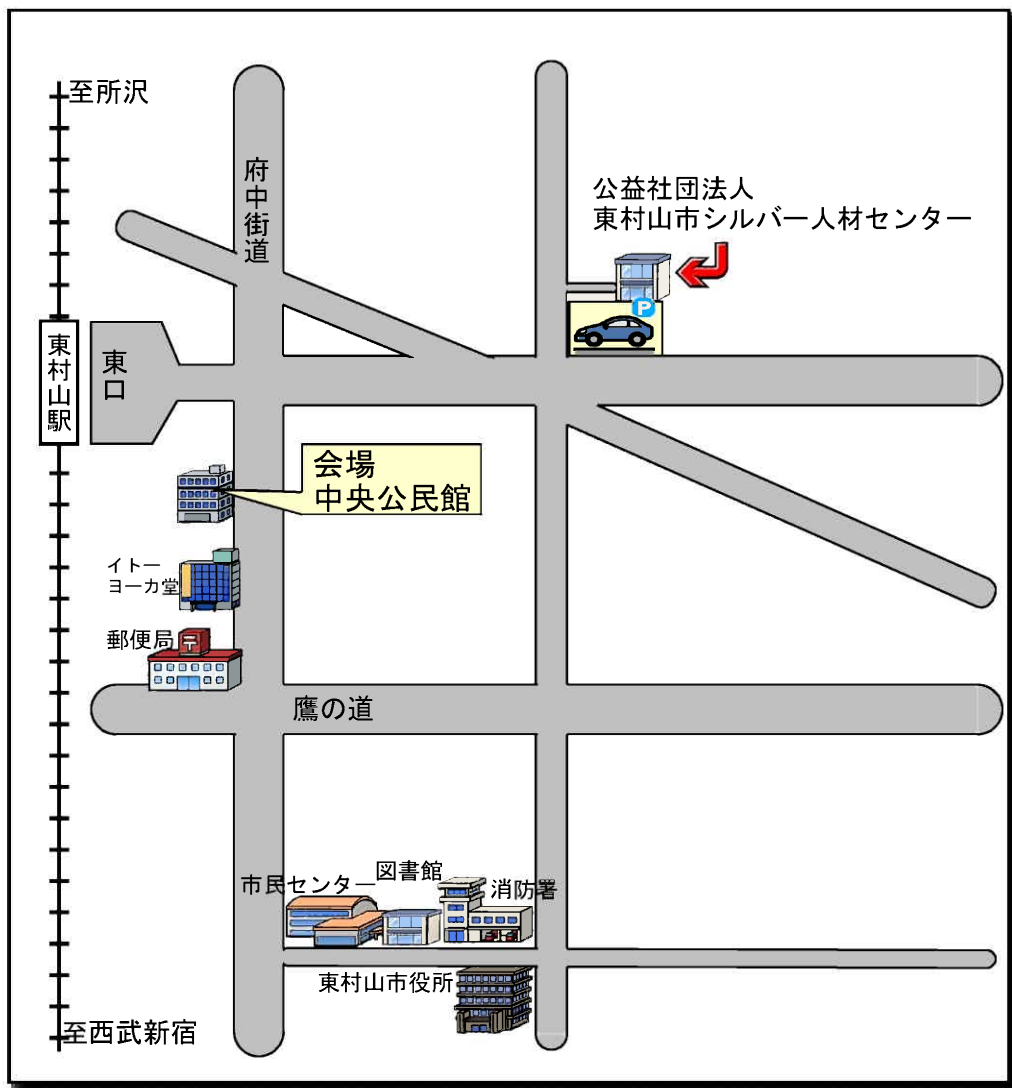
テーマ2「転倒・墜落事故防止」

氏 名	職 群	作 品
橋本 功	秋水園作業班	仕事前 声かけ安全 最優先
佐々木 静章	公園清掃班	作業前 周囲見渡し 危険予知
秋元 幸夫	中央公民館管理班	気を抜くな 一瞬の油断 事故のもと

※平塚会員につきましては、職群班には所属していませんので、空欄になっております。

定時総会会場案内図

会場＝市立中央公民館ホール (TEL) 395-7511



* 新型コロナウイルスの影響により開催場所が変更となることがあります。

公益社団法人
東村山市シルバー人材センター
住所 久米川町4-9-19
電話 042-395-1851

E-mail : higashimurayama@sjc.ne.jp
URL : <http://www.sjc.ne.jp/higashimurayama/>